

# 期 中 の 評 価 個 表

事業名	民有林直轄治山事業	事業計画期間	昭和25年度～平成28年度（67年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	小渋川（こしぶかわ） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局												
事業の概要・目的	<p>当地区は、天竜川左岸の支流小渋川の上流に位置し、地質は中央構造線が南北に縦走していることから、東側は三波川変成岩類、西側は領家花崗岩類から成る。複雑で脆弱な地質構造のため、崩壊しやすく、昭和20年以降、連年来襲した台風等により著しく荒廃が進み、下流に甚大な被害を与えた。</p> <p>当地区内の鷲ヶ巣崩壊地は蛇紋岩で、大西山崩壊地は断層破碎岩の特殊な地質となっている。当崩壊地の復旧は、事業規模が著しく大きく高度な技術を必要とすることから、長野県及び地元大鹿村からの強い要望も踏まえ、昭和25年度から民有林直轄治山事業として国土の保全と民生の安定を図ることを目的に着手した。</p> <p>近年の集中豪雨等（平成15年台風10号、平成16年台風23号、平成17年7月梅雨前線豪雨、平成18年7月豪雨）による新たな崩壊地の発生や拡大が確認されたことから、平成18年度に事業内容を見直し現在に至っている。</p> <p>・主な事業内容：山腹工227ha 溪間工613基 ・総事業費：16,227,000千円（平成15年度の評価時点：12,679,000千円）</p>														
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成15年度年度期中の評価以降の度重なる集中豪雨により、新たな崩壊地等が発生し対策が必要となったことから、平成18年度に総事業費を12,679,000千円から16,227,000千円に変更し、事業計画期間の終期を平成18年度から平成28年度に延長している。</p> <p>なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">総費用（C）</td> <td style="width: 70%;">38,775,973千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">水源かん養便益</td> <td>18,135,289千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">山地保全便益</td> <td>127,944,392千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>146,079,681千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>3.77</td> </tr> </table>			総費用（C）	38,775,973千円	総便益（B）		水源かん養便益	18,135,289千円	山地保全便益	127,944,392千円		146,079,681千円	分析結果（B/C）	3.77
総費用（C）	38,775,973千円														
総便益（B）															
水源かん養便益	18,135,289千円														
山地保全便益	127,944,392千円														
	146,079,681千円														
分析結果（B/C）	3.77														
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>中央構造線の東側が変成の著しい三波川変成岩類、西側は風化の進んだ領家花崗岩類からなる脆弱な地質構造で、山腹崩壊にともなう土砂流出が発生している。下流には発電能力1,060Kw、灌漑用水等の水量16.88m<sup>3</sup>/秒を誇る小渋多目的ダムが設置されておりダムの利水機能の発揮が求められている。</p> <p>・主な保全対象 人家330戸、公共施設5箇所、事務所・工場6箇所、国道17km、県道7km、村道44km、農地126ha</p>														
事業の進捗状況	<p>土砂災害の観点から、集落に接近した荒廃地の溪間工を優先的に事業を実施、山腹崩壊地の復旧整備も平行して進めている。平成19年度末の進捗状況は、81%（事業費）である。</p>														
関連事業の整備状況	<p>当地区内及び周辺では砂防事業が実施されており、水源かん養機能、災害防止等公益的機能の向上、民生安定のため、調整会議等により関係機関と十分な連絡調整を取りながら、効果的・効率的な事業実施に努めている。</p>														
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>当地区は、中央構造線に沿った脆弱で複雑な地質の地域であり、集中豪雨等により拡大崩壊や土石流が発生すると、大規模な被害を発生させる危険性がある区域である。復旧には、高度な技術と集中的・持続的な取組みを必要とするため、事業の継続的な実施を要望する。（長野県）</p> <p>民有林直轄治山事業は、地域の安全と森林の多面的機能の保全を図るため必要不可欠な事業であり、当該事業による崩壊地の拡大防止と危険箇所の早期復旧を要望する。（大鹿村）</p>														
事業コスト縮減等の可能性	<p>現地発生材や丸太存置型枠の採用、軽量資材の採用等によりコストの縮減を図っている。今後についても現地発生材の利用等によりコスト縮減に努める。</p>														
代替案の実現可	<p>該当なし。</p>														
第三者委員会の意見	<p>流域の保全のため事業の継続実施が妥当と考える。</p> <p>当地区は地質特性等異なる崩壊地が多いことから、今後とも施工地の地質特性等にあった工種工法を用いて、適切な事業の実施に努めること。</p>														
評価結果及び実施方針	<p>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば荒廃の進行が懸念され、地元からも保安林機能の発揮を要請されていることから、下流域の保全等のため事業の必要性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種工法で検討されており、事業実施に当たってコスト縮減に努めていることから、事業の効率性が認められる。</p> <p>・有効性： 事業の実施により崩壊地の復旧や土砂の流出が抑制されるなど下流域の保全等が図られていることから、事業の有効性が認められる。</p> <p>上記 から 各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針： 事業を継続する。</p>														